

令和5年度 「会計年度任用職員の報酬改定について」に係る交渉の概要

1 交渉団体

鎌倉市職員労働組合・鎌倉市職員労働組合現業職員評議会

2 交渉回数

令和6年2月9日から令和6年2月28日まで 5回

3 市の提案及び職員組合の主張と合意内容

項目	市の提案内容	職員組合の主な主張	合意内容
会計年度任用職員の報酬改定	<p>令和5年(2023年)10月1日付で神奈川県最低賃金が上げられたことをきっかけとした近隣他市の同種の職等との比較調査を実施したことを踏まえ、会計年度任用職員の報酬を次のとおり改定する。</p> <p>適用日は、令和6年4月1日とする。</p> <p>【規則別表第3に規定する職】</p> <ul style="list-style-type: none">・発達支援員(保育士又は児童指導員) ※ 現行：時間額 1,258 円 改定後：1,372 円・学校運営指導員 現行：日額 10,000 円 改定後：日額 11,900 円	<p>今後、会計年度任用職員の報酬額が現に適正であるかを調査し、近隣市等との均衡を欠いている職がある場合は是正してほしい。</p>	<p>市の提案どおりとする。</p>